

「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案」及び  
「産前産後サポート事業・産後ケア事業ガイドライン案」に関する意見募集について

平成 29 年 3 月 31 日  
厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
母子保健課

平成 28 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において、「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案（みずほ情報総研株式会社）」及び「産前産後サポート事業・産後ケア事業ガイドライン案（公益社団法人母子保健推進会議）」が別添のとおりとりまとめられましたので、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

<意見公募要領>

1 意見公募期間

平成29年3月31日（金）から平成29年4月29日（土）（郵送の場合同日必着）

2 資料の入手方法

電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。電話での受付はできませんので御了承ください。なお、提出するにあたって、件名は「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン案について」等、御意見対象を明記し提出してください。

○ 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

○ 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課 母子保健係宛て

○ FAXを利用する場合

FAX番号 03（3595）2680

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課 母子保健係宛て

4 意見の提出上の注意

提出していただく意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を、法人の場合は、法人名・所在地・連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。）。お寄せいただいた意見について、個別の回答はいたしかねます。また、提出いただいた御意見については、氏名、住所その他の連絡先を除き公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

以上